

令和7年度 袋井市産後ケア事業



産後ケア事業では、お母さんと赤ちゃんが安心して生活できるように支援します。

利用できる方

✿ 袋井市に住所を有する、産後1年未満のお母さんと医療行為の必要ない赤ちゃん

※袋井市に住所のない方でも利用できる場合があります。担当までお問合せください。

ケアの内容

✿ からだのサポート…お母さんの健康管理、乳房ケア※、授乳支援(母乳・人工乳)等

✿ こころのサポート…育児相談、お母さんの心身の休養等

✿ 育児のサポート…赤ちゃんの健康管理(体重・排泄等)、沐浴指導、育児相談等

※乳腺炎の疑いなどで、痛み・発熱等があり、受診や緊急の処置が必要な場合は、本事業の対象外となります。

利用内容

✿ お母さんと赤ちゃんの生活状況に合わせて、選択することができます。

✿ 利用日数上限…すべてのサービスを合わせて7日間分

※引き続き利用が必要であると認められる場合は、継続申請をすることで利用する

ことができます。担当へお問い合わせください。

	サービスの内容および時間
短期入所(ショートステイ)型	宿泊(食事付き) ※1泊2日の場合、利用日数は2日分となります。
通所(デイサービス1日)型	おおむね午前10時から午後6時までの施設滞在(昼食付き)
通所(デイサービス半日)型	3時間以内の短時間施設滞在
居宅訪問(アウトリーチ)型	3時間以内の訪問

※通所(デイサービス半日)型や居宅訪問(アウトリーチ)型も利用日数1日とカウントします。

利用までのながれ

① 連絡

担当へお問い合わせください。
今後の流れについて確認します。

② 仮予約

裏面「産後ケア事業料金及び利用施設一覧表」の中の施設に仮予約をしてください。

※詳しい料金等については、各施設へ必ずお問合せください。

③ 申請及び面談

おおむね妊娠8か月(28週)以降に、申請書を電子申請もしくは担当窓口へ提出(利用希望日の7営業日前までに)してください。

電子申請の場合

● 申請後の面談は必須です。(来所またはオンライン等)
※申請後連絡します。



窓口申請の場合

～持ち物～

● 袋井市産後ケア事業利用申請書
(市のホームページからダウンロードできます。)

● 母子健康手帳

※その場で面談を実施します。

※世帯の課税証明書が必要になる場合があります。担当へお問い合わせください。

④ 利用決定

「袋井市産後ケア利用(継続・変更)承認通知書」と「袋井市産後ケア利用券」をご自宅に郵送します。

⑤ 利用

仮予約した施設へ連絡し、内容や持ち物をご確認の上、産後ケア事業を利用してください。

⑥ 支払い

利用終了時、自己負担金を施設へ直接支払ってください。

利用上の注意

● 利用中止や変更がある場合は、速やかに仮予約の施設と、担当へ必ずご連絡ください。

※連絡がない場合、キャンセル料が発生する場合がありますのでご注意ください。

● 出産前に申請した方は、出産後速やかに担当までご連絡ください。



担当

こども若者家庭センター
こども支援課および健康係
(袋井市総合健康センター2階)

〒437-0061 袋井市久能2515-1

☎ 0538-42-7340

産後ケア料金及び利用施設一覧表



1. 料金

利用サービス	利用料 (おおまかな金額) ※施設ごと異なる	公費負担額	自己負担額 (おおまかな金額) ※施設ごと異なる
短期入所型	1日当たり 25,000 円～40,000 円 (例: 1泊2日 50,000 円～80,000 円)	1日当たり 21,000 円 (例: 1泊2日 42,000 円)	1日当たり 4,000 円～19,000 円 (例: 1泊2日 8,000 円～38,000 円)
通所 1 日型	12,000 円～20,000 円	9,800 円	2,200 円～10,200 円
通所半日型	6,000 円～10,000 円	4,900 円	1,100 円～5,100 円
居宅訪問型	8,000 円～10,000 円	5,600 円	2,400 円～4,400 円

※非課税又は生活保護世帯の方は無料。また、多胎児の場合、2 人目以降の追加料金は無料。詳細は、お問合せください。

利用料から公費負担額を差し引いた金額が自己負担額となります。

なお、施設ごと利用料が異なりますので
詳しい料金については各施設へお問合せください。

計算の仕方

$$(\text{利用料} - \text{公費負担額}) \times \text{利用日数} = \text{自己負担金}$$

※複数のサービスを使った場合は、それぞれの自己負担額を合計した金額をご負担いただきます。



2. 施設、利用サービス

利用時間、持ち物等詳細については各施設へお問合せください。

	施設名	所在地	連絡先	利用サービス			
				短期入所型	通所 1 日型	通所半日型	居宅訪問型
助産院	お茶畑助産院	袋井市豊沢2159	090-8457-5480	● ※出産後4ヶ月未満	● ※出産後4ヶ月未満	●	
	HINA助産院	袋井市高尾町13-16	080-3074-5199				●
	和助産院	磐田市大久保733-37	0538-38-0031	● ※出産後5ヶ月未満	●	●	
	ほほえみハウス	※対象: 産後5ヶ月未満 掛川市高御所1652	0537-29-5512	●	●	●	●
	川淵助産院	浜松市浜名区小松490	053-586-2859	●	●	●	●
	かわむら母乳育児相談室	袋井市浅羽2165-1	090-7744-5462			●	●
	おはな助産院	御前崎市白羽6621-1070	090-7916-4122	●	●	●	●
	にじのいえ助産院	袋井市萱間	090-9338-5593				●
	母乳育児相談室 彩羽	掛川市沖之須1894-2	090-9922-6657				●
医療機関	聖隷浜松病院	浜松市中央区住吉2丁目12-12	053-474-2222(代表)	● ※出産後4ヶ月以降は要相談	●	●	
	木村産科・婦人科 産後ケアセンター「1010HOUSE(トトハウス)」	浜松市中央区東三方町94-3	053-543-4135	●	●	●	● ※訪問先が浜松市のみ
	ティアラウィメンズクリニック	※対象: 産後5ヶ月未満 掛川市杉谷南1-19-5	0537-61-3030	● ※当施設出産者に限る	● ※当施設出産者に限る	● ※当施設出産者に限る	
	アザレアベルクリニック	※対象: 産後2ヶ月未満 掛川市上西郷239-1	0537-62-1300	●	●	●	
	中東遠総合医療センター	※対象: 産後1ヶ月程度 掛川市菖蒲ヶ池1-1	0537-21-5555(代表)	● ※当施設出産者に限る			
	ふくろいマタニティクリニック	※対象: 産後4ヶ月未満 袋井市方丈6丁目10-27	0538-41-2121	● ※当施設出産者に限る	● ※当施設出産者に限る		
NPO	NPO法人 いつつのわ	掛川市高御所46-1	 二次元コード				● ※利用に条件あり